

平成27年度 第1回福岡市南区地域包括ケア推進会議 議事要旨

1 日時 平成27年7月30日(木) 14:00~16:00

2 会場 南市民センター 研修室

3 出席者 別紙のとおり

4 次第

- | | |
|-------------------------------------|--------|
| 1 開会 | |
| 2 南区保健福祉センター所長あいさつ | |
| 3 委員自己紹介・事務局紹介 | |
| 4 会長・副会長選出 | |
| 5 議事 | |
| 【議題1】福岡市南区地域包括ケア推進会議について | ・・・資料1 |
| 【議題2】南区保健福祉センターにおける高齢者の保健福祉に関する取り組み | ・・・資料2 |
| 【議題3】地域包括ケアシステムの推進について | ・・・資料3 |
| 【議題4】各校区の状況及び課題等について | ・・・資料4 |
| 【議題5】関係団体または関係機関における課題や役割等について | ・・・資料5 |
| 【議題6】情報交換等 | |
| 6 その他 | |
| 7 閉会 | |

5 会議経過

- ・議事に入る前に、「福岡市南区地域包括ケア推進会議設置要綱」第5条第2項の規定に基づき、会長・副会長を委員の互選により定める。
- 会長として「南区医師会会長の藤田委員」、副会長として「南区民生委員児童委員協議会会長の野田委員」がそれぞれ選出される。

- 【議題1】福岡市南区地域包括ケア推進会議について ・・・資料1
 - ・事務局より、資料1に沿って説明。
 - 質疑等、特になし

- 【議題2】南区保健福祉センターにおける高齢者の保健福祉に関する取り組み ・・・資料2

・事務局より，資料2に沿って説明。

→質疑等，特になし

【議題3】地域包括ケアシステムの推進について

・・・資料3

・事務局より，資料3に沿って説明。

→質疑等，特になく，資料3-2のとおり「在宅医療・介護部会」「権利擁護部会」「生活支援・介護予防部会」の各専門部会を設置することが決定。

【議題4】各校区または関係機関における課題や役割等について

・・・資料4

・事務局より，資料4に沿って説明。

→質疑等，特になし

【議題5】関係団体または関係機関における課題や役割等について

・・・資料5

・各委員より，資料5に沿って，各関係団体または関係機関における課題や役割等について報告を行い，情報共有を行った。

南区医師会	<ul style="list-style-type: none">・地域包括ケアシステムにおいて，支援する側とされる側との意識の違い（できることとできないことの違いなど）が少ない場合はうまく機能すると思われるが，そうでない場合はなかなかうまく機能しないことも考えられる。支援する側の理解は進んできたと感じているが，支援される側の理解も進めていく必要性を感じる。・今後の役割は，高齢者ができるかぎり自立した生活ができる方法を一緒に考えていくことであり，早期受診，早期治療をお願いしていきたい。
南区歯科医師会	<ul style="list-style-type: none">・訪問診療を行う歯科医師は増えてきているが，まだ少ない。・支援する側とされる側の意識の違いは課題であると感じているが，そのなかでどこまでできるかも課題と思う。・歯科医師としては，施設ではなく，できるだけ在宅で生活できるように支援することに尽きる。失われた摂食機能を回復し，「美味しい」「嬉しい」と感じて食事してもらいたい。その機能回復が一番の目的である。・地域包括ケアシステムに向けて1歩でも2歩でも前に進んでいかなければと考えている。
南区薬剤師会	<ul style="list-style-type: none">・高齢者が望むことなどの実態が把握できていないことが課題だと感じている。また，受診は自分でできていても，在宅で薬識混乱などにより服薬管理がうまく行えていない場合，薬剤師が訪問服薬指導をすることができるが，十分認知されていない。・今後は，かかりつけ薬局の機能に健康サポートの機能を加え，セルフメディケーション推進のための健康情報発信を通して，高齢者支援を行っていきたい。
福岡県弁護士会	<ul style="list-style-type: none">・困っている方，被害にあっている方をいかに相談に結び付けるかが課題。・「弁護士は敷居が高い」と言われる方が多く，現在，どうしたらいいかを検討しているところであり，消費者被害に対する研修や相談会，虐待対応の指導，地域包括支援センターへの巡回指導などの取り組みも行っている。

福岡県司法書士会	<ul style="list-style-type: none"> ・独居の高齢者で親族の関わりがない場合の対応に苦慮することが多い。 ・司法書士の事務所が自宅から近ければ、自宅訪問しての支援も検討することができ、また、高齢者向けに消費者被害の出張無料講座も行っている。 ・権利擁護分野において、財産管理だけでなく不動産の権利関係や賃貸借に関する問題などについても助言可能である。
福岡県社会福祉士会	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な相談に適切な支援ができるよう、社会福祉士同士で連携しながらスキルアップを目指している。 ・権利擁護分野では、成年後見制度の活用、虐待防止や早期発見、社会資源を作り出していくソーシャルアクションも行っていきたいと考えている。
福岡市老人福祉施設協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・当協議会は、社会福祉法人の集まりであり、特別養護老人ホームを運営しているところが多いが、今年4月から特別養護老人ホームの入所基準が変わり、対象が原則、要介護3以上となった。特別養護老人ホームは待機者が多いとのイメージがあると思うが、入所基準が変わり、以前にくらべ待機者が減ってきている。 ・地域包括ケアシステムにおける役割としては、どうしても在宅が難しくなった場合に安心して入所できる施設づくりを目指していかなければならないと思っている。また、看取りにも力を入れ、施設でも質の高い最後を迎えていただけることを目指したい。 ・さらに、施設の力を地域に還元していけるシステムづくりも行っていきたい。
南区介護支援専門員連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・当会の会員は年々増えてはいるが、加入していない介護支援専門員もいる。 ・また、主任介護支援専門員の会もあり、区内の居宅介護支援事業所と地域包括支援センターとの連携、介護保険の実施、地域包括ケアシステムの推進など、高齢者が安心して暮らしていけるように活動している。 ・高齢者への支援は、地域づくりにもつながるのではないかと感じており、地域の方とともに考えていきたいと思っている。 ・新しい視点からのネットワークづくりや地域課題にあわせたシステム構築が課題と感じる。
南区訪問看護ステーション連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションもそれぞれに特徴があり、急性期、精神、認知症、小児とそれぞれに強みを持っていたりするが、そのことがまだ知られていないのではないかと感じている。また、医師会との連携も必要ではないかと感じている。 ・在宅での健康な生活を支援するため、様々な関係者と連携しながら、訪問看護ステーションとしてどのようなことができるのかを考えていきたい。
福岡県医療ソーシャルワーカー協会	<ul style="list-style-type: none"> ・医療ソーシャルワーカーは、福祉の専門職であり、退院後、在宅生活にうまく移行できるよう入院時から支援を行っている。 ・課題として、高齢者自身がどう治療したいのか、どう終末期を迎えたいのか、いざその場面になった時には認知症などで意思表示が難しくなっている場合も多く、元気なうちから今後どういう生活がしたいのかを確認しておくことが、本人の意思に基づいた支援に結び付くのではないかと考えている。 ・地域との関係が希薄な場合、状態が悪くなって入院することが多く、地域の中で早期発見、早期治療に結びつけられないかと考えており、各関係者との連携が大切だと感じている。

南区民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の活動から得た情報を関係者に可能な範囲で提供し、専門的な支援につなげていくことが役割だと考えている。 ・最前線にいるため、重圧を感じているが、地域包括支援センターをはじめとする多くの関係者が関わることで、負担感も少しは軽減される。
南区自治組織協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・任意加入団体であり、年々、加入率が低くなっていることから、なんとか加入率をあげるよう努力しているが十分に浸透しない。 ・自治会に加入していない高齢者もそこに住んでいる以上、何かあったら無視はできないので、ジレンマを抱えている。
南区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・自治組織協議会とともに活動している。大きな活動としては、区内全校区での「ふれあいネットワーク活動」「ふれあいサロン活動」がある。 ・ネットワーク活動は独居の高齢者の見守りや声かけ、サロン活動は元気を出そうとする高齢者の集まりである。最近では、地域カフェ、ボランティアグループの活動が盛んである。 ・全校区において、課題を把握していこうと努力している。独居で困りごとを抱えている高齢者が増えている、災害時に助け合える体制がない、認知症高齢者が増えているなど、関係者での共有が大切だと感じている。
南区衛生連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・校区代表であって専門家ではないので、区と連携しながら、健康で長生きを目標に運動や食育に関する推進活動を行っている。 ・南区医師会による「区民と医師との会」では、校区の課題に応じた内容で講演していただいております。今のところ認知症予防が多いが、今後は引きこもっている高齢者をどう誘い出していくかが課題であると感じている。
南区シニアクラブ連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブでは友愛訪問を行っており、会員だけでなく、地域の70歳以上の高齢者、特に独居の高齢者の見守りを行っている。できる人ができない人を見守っている状況。社会福祉協議会や民生委員と共同で行っている。
認知症の人と家族の会	<ul style="list-style-type: none"> ・当会は当事者団体であり、毎月の会報発行と相談、各種「つどい」を行っている（認知症高齢者、若年性認知症、男性、各地域など）。認知症で悩んでおられる方の「つどい」であり、当事者同士で話すことで発散していただき、明日の活力につなげようといった会合である。 ・その他、市の「やすらぎ支援事業」を受託している。家族の急用時などに認知症の方を預かって見守りするなど、介護保険ではできない部分を補うことができるのだが、毎年利用者が少ない。区だけでなく、できれば地域包括支援センターで受付ができると利用しやすくなるのでは、と思っている。
福岡市消防局南消防署	<ul style="list-style-type: none"> ・消防職員が、直接、高齢者支援を行うことは少ないが、防火防災面で安全・安心な生活を支援している。また、高齢者に限らないが、自主防災訓練や出前講座も行っている。 ・救急業務としては、高齢者の割合が増えてきており、平成27年上半期の救急搬送者のうち51%が高齢者だった。高齢者からの救急要請にきちんと業務遂行できるよう対策を立てる必要があると感じている。 ・今後、救急業務に関する部分で日頃の救急隊員の抱えている課題も提供できればと考えている。

【議題6】情報交換等

- ・議題5における各委員からの報告をふまえ、情報交換を行った。

会長	<ul style="list-style-type: none">・自治組織協議会の活動に人員不足が生じていると報告があったが、活動参加者の年次推移はわかるか？
委員	<ul style="list-style-type: none">・数値的なものはないが、個人主義が優先していると感じる。昔あった「向こう三軒両隣」といった意識が希薄になっている。高齢者の見守りを行う人員も減少しており、できれば5～6人で1人を見守りたいが人員確保できていない。
委員	<ul style="list-style-type: none">・ある町内会では、1ヶ月に2回も放火が起きたので、週2回、5～6人で夜回りを行っている。それでずいぶん変わってきた。夜回りの際に会った人に挨拶をすると相手からも挨拶が返ってくるようになり、ここから犯罪防止などに役立っているようである。・また、ソフトボール大会などの校区の行事の際に、近くの高齢者にも声をかけ、孤立しないように努力している。
委員	<ul style="list-style-type: none">・介護支援専門員が民生委員と連携することが大切であると感じる。民生委員が抱えている地域の困りごとを介護支援専門員と共有することで、関係者との連携につながり、負担の軽減や安心につながる。・高齢化率の高い住宅などは、課題も多く、単独での支援は難しいが、多くの関係者と連携することで、よりよい支援ができると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none">・地域カフェが各町で積極的に開設されており、いつでも来て、いつでも帰っていける自由なスタンスが、高齢者にも利用しやすいと感じる。・施設の力を地域に還元するためにまずできることは、施設の開放だと思う。公民館が利用できない時などに施設のホールを解放する、また、車いすの貸し出しや介護保険制度の説明会、認知症サポーター養成講座、あるいは、施設職員が人手のかかる校区行事等に出向くことも場合によっては検討できるのではないか。
会長	<ul style="list-style-type: none">・地域に出てこられる高齢者はいいが、引きこもっている高齢者が問題になっている。この点についてご意見をいただきたい。
副会長	<ul style="list-style-type: none">・高齢化率が高い校区では、平常時災害時の要援護者の見守り体制ができているところもある。校区全体で一定のところまで取り組み、その後は各町内での取り組みに移行している。例えば、ある町内ではアンケートを実施し、「助けてもらいたい人」と「助けることができる人」を確認、双方をマッチングすることで、普段からの見守り体制を整えた。・民生委員の役割としては、顔つなぎが大切だと思う。引きこもりがちな高齢者には普段から顔をつないでおくことで、本当に困った時に心を開いてもらえるのではないだろうか。
委員	<ul style="list-style-type: none">・町内の防災会で毎月定例会を行い、災害時要援護者台帳を用い、災害時のシステム化をはかっているところがある。活動は、縦割りではなく横でつながっており、災害時に1人でも多くの人を助けられるように頑張っているようである。
会長	<ul style="list-style-type: none">・地域包括ケアシステムについては、2025年に向けて、まだ取り組みを始めたばかりであり、関係機関や団体が一緒になって作り上げていく必要がある。今後とも密な連携をはかっていくことが大切である。

平成27年度 第1回福岡市南区地域包括ケア推進会議 出席者一覧

【敬称略・順不同】

役職	氏名	団体名・役職名	出欠
会長	藤田 芳憲	南区医師会 会長	出席
副会長	野田 ルリ子	南区民生委員児童委員協議会 会長	出席
委員	新田 君治	南区歯科医師会 会長	出席
委員	女賀 信子	南区薬剤師会 会長	出席
委員	馬瀬 博	南区自治組織協議会 副会長	出席
委員	入江 健一	南区社会福祉協議会 会長	出席
委員	岩子 喜代子	南区衛生連合会 副会長	出席
委員	西村 大戸志	南区シニアクラブ連合会 会長	出席
委員	大村 正治	南区公民館館長会 代表	欠席
委員	徳丸 洋子	南区介護支援専門員連絡協議会 代表	出席
委員	岡部 信政	福岡県弁護士会 代表	出席
委員	栞原 和美	福岡県司法書士会 代表	出席
委員	大坪 秀生	福岡県社会福祉士会 代表	出席
委員	小山田 望	福岡市老人福祉施設協議会 代表	出席
委員	大神 祥江	認知症の人と家族の会福岡県支部 代表	出席
委員	井手 麻利子	南区訪問看護ステーション連絡協議会 代表	出席
委員	山本 友美	福岡県医療ソーシャルワーカー協会 代表	出席
委員	大淵 信彰	福岡県警察本部南警察署 代表	欠席
委員	竹崎 幸人	福岡市消防局南消防署 代表	出席
委員	衣笠 有紀	南区保健福祉センター 所長	出席